

第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

R8.3.16（月）10：30～

第二・第三委員会室

開 会 10：25

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。
高橋、田村、堀、好川、荻野議員が傍聴されています。また、報道として株式会社北海道新聞社の取材を許可いたします。
これより本日の会議を開きます。

歳入

委 員 長

まず、歳入の説明の前にお知らせいたします。マイクのない椅子席の方は、答弁されるときに手を挙げ、委員長の許可を得てからハンドマイクのある机に移動し、所属、職名、氏名を述べてからのご答弁をお願いいたします。また、ハンドマイクのある机は両サイドにありますので、どちらで答弁していただいても構いません。

それでは、早速歳入の説明に入ります。説明を求めます。

和田部長

（歳入について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

1点だけお願いいたします。

林 係 長

57ページの雑入の中で、宝くじ市町村交付金715万円の内訳を教えてください。
ただいまの宝くじ交付金ですけれども、こちらはハロウィンジャンボ宝くじの収益金等が交付されるものでして、交付額の4割が均等割、6割が人口割として交付されております。令和8年度予算に計上した額につきましては、均等割が168万5,393円、人口割が1人当たり138.4円掛ける国調人口ということで3万9,490人を掛けまして546万5,416円、合わせて715万円を計上したところです。

委 員 長

そのほか質疑ございますか。

藤 田

それでは、歳入について質疑させていただきます。全体で4点から5点ほどあります。

まず、1点目、16ページの市税について伺いたいのですけれども、昨年から約大体2.7パーセントの増収を見込んでいるとのことなのですけれども、人口減少していく中で2.7パーセントという数字は、どういった理由で増収できているのかなというのを伺いたくて、まず昨年度と地方財政計画から勘案してということだったと思うのですけれども、私の予想だと賃上げとかで例えば住民税が増えるなど、そういうことがあったので、増加になっているのかなという、具体的な理由を伺いたいと思います。

次に、地方交付税についてです。22ページについてなのですが、これも昨年度から大体5パーセント、3.3億円ほど増えているということだったのですが、この要因というか、増額が例えば国の算定基準が変化したことによるのか、それとも単純に市の財政力が低下してしまっているのか、この質、地方交付税のそこについて伺いたいと思います。

また、地方交付税が増えることによって依存度が高まると思います。高まることによって将来的な財政上のリスク、どういったことを考えているのかなというのをちょっと伺いたいと思います。

次に、49ページです。ふるさと納税寄附金についてなのですが、これは今回目標額が17億円ということで、昨年度予算から2億円ほどだったと思うのですが、今年が結果的にそのぐらいの、7年度がそのぐらいになったのかなというので算定されたのかなと思うのですが、年々、例えばポイントがなくなるとかどんどん状況が厳しくなる中でこの目標を達成できるのか、リスクとかも踏まえてどう考えているのかというのを伺いたいと思います。そして、最後になります。51ページです。基金の繰入金について伺いたいのですが、その中の、繰入れの中の財政調整基金、2億円繰り入れているということだったのですが、昨年度4億円ほど、今年2億円というので、これは結果的に単純に赤字が起き始めているのかなと。その補填で2億円入れているのかなと。こういった理由で財政調整基金2億円崩しているのかというのを伺いたいと思います。

磯野係長

ただいまの藤田委員のご質疑に関して、16ページの市税の増額についてご回答いたします。

主な要因といたしましては、個人市民税の増となります。さらに、こちらの要因といたしましては、藤田委員がおっしゃったとおり、賃上げなどによる給与所得の増加及び米価の上昇による農業所得の増加を見込んでおりまして、令和7年度予算積算時より増額になると見込み、積算いたしました。

林 係 長

藤田委員の2点目の質疑ですが、普通交付税について回答させていただきます。

普通交付税につきましては、地方財政計画におきまして国税収入の伸びなども踏まえまして、対前年プラス6.5パーセントと大幅な増額が示されたところです。その増額の中には、例えば給与の改定分ですとか物価高騰への対応分などが含まれているものなのですが、そういったものが措置されることを見込みまして、当市としても対前年3億3,524万1,000円の増として計上したところです。

高嶋課長補佐

私のほうから3点目と4点目のご質疑に対してご答弁させていただきます。

1つ目、将来的なリスクについてですが、本市のように人口減少が進む自治体におきましては市税収入のみで必要な行政サービスを維持することは難しいという状況でして、地方交付税や国、道支出金などは不可欠な財源となっております。一方で、このような依存財源、国の制度改正や経済状況の影響を受けやすいことから、財政運営の安定性という観点では課題もあるところです。そのため、依存財源に過度に頼るのではなく、ふるさと納税などによる自主財源の確保を進め、財政の自主性、自立性を少しでも高めていくことが重要であるというふうに認識しております。

続いて、ふるさと納税についてのご質疑ですが、現時点、令和7年度のふるさと納税につきましては18億5,000万円の寄附となっております。ですが、この寄附の多くがお米による寄附であることから、令和8年度のお米の米価下落も見込んだ上で積算した金額としておりまして、歳出のほうでもご答弁させていただきましたが、この17億円のうち新たな補助制度による寄附額を2億円見込んでおります。それ以外について既存の返礼品による寄附額を15億円と見込んでおりまして、今年18億円ぐらいとなっておりますが、米価を踏まえて15億円で見込んでいるということです。

岡崎課長

最後の財政調整基金の繰入れについてご答弁いたします。

財政調整基金の繰入れについては、予算編成時にはどうしても人勧による人件費ですとか昨今の物価高騰、それと市立病院への繰出金の関係で全体的な財源不足が増えているということもありまして、今回2億円を繰り入れるという予算にしております。ただ、令和4年度も4億円予算では繰り入れましたけれども、補正予算で4億円繰入れストップしていますので、2億円から3億円、4億円ぐらいの当初予算の繰入れであれば決算においてはストップできるかなというふうに思っております。それで、目標としている財政調整基金18億円の残高は維持していきたいなというふうに考えております。

委員長
藤田

答弁が終わりました。

それでは最後、繰入金の認識の確認をちょっとさせていただきたいのですけれども、ある程度の事態を予測して2億円を繰り入れて、予測して2億円やるけれども、最終的には帳尻はうまく合わせるようにするというようなイメージですか。結果それは使わないで済むというのか。

岡崎課長

予測というよりは、予算のときには歳出と歳入を計上したときにどうしてもやっぱり歳入が足りない状況になりますので、そこを補填するために予算編成の上では繰り入れます。ただ、決算になると様々な余剰金が出ますので、決算では繰入れをしなくて済むという予測は立てております。

委員長
三上

ほかに質疑ございますか。

3点質疑させていただきます。

14ページ、固定資産税の関係ですが、市保有の固定資産のうち課税対象資産というのは何件かあるのかなって私は思っているのですが、あればどのぐらいあるのかを伺いたいと思います。

それから、48ページ、基金運用収入について伺います。前年929万3,000円、今年の予算では1,643万9,000円、この増額予算というのは単純に預金金利の上昇分だけの話なのか、ほかに何かあれば伺いたいと思います。

同じく48ページの財産売払収入について伺いたいと思います。ちょっとその前に確認なのですが、市の遊休資産の売却をしたときにはここに入るのですか。その上で前年567万円、今年については280万3,000円と減額になっております、予算が。これは今年は前年から比べるとそんなに売り払うものがないという認識なのでしょうか。

委員長

3点の質疑でよろしいですか。

(「はい」と言う声あり)

委員長
西郷課長補佐

答弁を求めます。

三上委員の1点目の質疑、市が保有している建物等について課税対象になっているものとしましてはありません。全て非課税となっております。

林係長

2点目のご質疑、基金運用収入の増額の理由なのですけれども、こちらにつきましては基金残高の増ということと、それと当初予算段階で見込んでいる基金の利息が令和7年度当初予算段階では0.125パーセントで積算しておりましたが、令和8年度当初予算では0.2パーセントで積算したことによるものです。

高嶋課長補佐

3点目のご質疑、売払収入の関係ですけれども、こちらは純粹に令和7年度に対して令和8年度に売払いを見込んでいる物件が減ったためです。

委員長
三上

答弁が終わりました。

最後の財産売払収入のいわゆる市の遊休資産の売却、あるいはそのほかにも理由があると思うのですが、売却を本腰入れて行ってほしいよという話を定例会

でしていると思うのですが、本当に全然増やせる余地がないということなのでしょうか。

高嶋課長補佐 確かに三上委員、各本会議においてもご質疑いただいております。現在それぞれの手法について勉強中のところでして、実際それが滝川市のやり方として合うかどうかはまだ固まっていない状況なので、予算上はあくまで現時点の手法で売払いを見込めるものを予算計上しているということです。勉強は引き続き続けていきたいと思っております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 私のほうから1点だけちょっと基本的な考え方をお伺いしようかなと思っております。

16ページの市たばこ税についてなのですが、1,000万円ほど減収していますけれども、市の考え方としてたばこ税というのは増やしたいと思っていられるのか、また逆に健康増進のために減らしたほうがいいのかという基本的な考え方を教えていただきたいなと思います。

諏佐課長 たばこ税のご質疑ですが、たばこ税につきましては税収のことを考えれば当然ながら増えたほうがありがたいとは思っておりますけれども、たばこを吸うことによる健康への弊害、そういったものもございますので、たばこを吸う、吸わない、個人のお考えもあるかとは思いますが、そこは健康に対する意識などの動向を見ながら注視していきたいと考えております。

副委員長 仮にありがたいということで、増やしたい場合、今後何か施策を検討するような考えはありますか。

諏佐課長 増やしたいというところまでは考えておりません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように決定いたします。

以上をもちまして歳入の質疑を終結いたします。

本日までの3日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。暫時休憩いたします。

休 憩 11:00

再 開 11:05

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

討論

委 員 長 これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、初日に決定しております。新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党、寄谷委員の順となります。

それでは初めに、新政会、山口委員。

山 口 新政会を代表して第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、令和8年度滝川市一般会計歳入歳出予算案及び関連議案第13号、第14号、第16号が

ら第19号及び第21号、第22号、第24号から第27号、第31号に対して認定を可とする立場で要望、意見を付して討論いたします。

令和8年度滝川市一般会計予算案は、市立病院に対する14億円の繰出金など厳しい財政状況の下、駅周辺整備事業を断念して、B&G海洋センターや子育てと健康の拠点複合施設整備費など子育て支援策や中古住宅取得費助成など市政全般に目配りした予算編成を決断した理事者に対し敬意を表します。歳入では、ふるさと納税額の上積みを目指し、魅力的な返礼品をつくるためにふるさと納税商品開発・販路拡大等補助金創設に期待をします。引き続き首都圏でのPR活動はもちろん、あらゆる滝川の関係者及び団体、企業にも細かくPRを実施されたい。また、企業版ふるさと納税制度にも力を注いでいただきたい。

総務費では、國學院大學短期大学部との連携は滝川市全体のまちの活性化に寄与するところ大なので、より一層継続的な強化を図るべきと考えます。

民生費では軽度・中等度難聴児補聴器購入費用助成など障がい者の立場に立った施策並びに増大する居宅介護に不安を抱く高齢者対策も早急に考えていただきたい。

農林業費として、ヒグマ対策は農業被害はもちろん、人命にも関わる事案なので、ガバメントハンターの活動やヒグマゾーニング実施計画など綿密に立て、市民が安心して暮らせるまちをつくっていただきたい。

教育費として、文化大ホール建設の白紙撤回による文化連盟からの要望事項に真摯に最大限可能な予算編成を行ったことの努力を認めます。まちの文化活動が衰退しないよう今後も丁寧な話し合いを求めます。

以上、新政会を代表しての賛成討論といたします。

委員長
藤田

次に、市民ネットワーク、藤田委員。

市民ネットワークを代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、令和8年度滝川市一般会計歳入歳出予算並びに関連議案について一括して可とする立場で討論いたします。

本市を取り巻く状況は、人口減少や物価高騰など依然として厳しい環境にありますが、市民生活の安定と将来を見据えた施策を盛り込んだ予算編成にご尽力いただいた市長並びに理事者の皆様に敬意を表します。歳入では、ふるさと納税のさらなる推進や返礼品開発支援など財源確保に向けた取組が進められており、今後の成果に期待するところであります。

歳出では、子育てと健康の拠点複合施設の整備やB&G海洋センターのオープンなど市民生活に身近な施策が進められるほか、小学校給食費の公費負担など子育て世帯の負担軽減につながる取組が盛り込まれております。今後は中学校も含めた支援の在り方についても検討を進めることを期待するところであります。

また、駅周辺整備については、旧スマイルビルの解体に向けた取組が進められる一方で、今後の整備方針については改めて検討が進められる段階にあります。市民にとって分かりやすい将来像を示しながら慎重かつ着実に議論が進められることを求められるものであります。

さらに、本市においては市立病院の経営改善や公共施設の更新など将来にわたる大きな財政課題を抱えております。今後の財政運営に当たっては、単年度の事業だけでなく、中長期的な財政見通しを踏まえた計画的な事業執行が重要であり、持続可能な財政運営の下で市民サービスの維持、向上が図られることを

委員長
木下

期待するものであります。

市民、議会、行政が連携し、本市の持続的な発展につながる施策を着実に進めることを期待し、市民ネットワークを代表して本予算案に対する賛成討論いたします。

次に、会派清新、木下委員。

私は、会派清新の代表として、第1 予算審査特別委員会に付託されました令和8年度予算案と関連する議案第1号から13号、14号、16号から19号、21号、22号、24号から27号、31号の全ての議案を可とする立場で討論いたします。

初めに、少子高齢化や中東情勢の緊迫化などの厳しい社会情勢と財政状況の中、予算編成に苦慮されたことに関しまして市理事者並びに職員の皆さんに敬意を表します。総務費についてですが、駅周辺整備は本市の喫緊の大きな課題でしたけれども、市立病院の経営が厳しい状況になり、計画は白紙になりました。しかし、市民の安全のため旧スマイルビルの解体を優先に進めることについては評価いたします。早期に駅周辺整備の筋道が示されるよう努力されたいと思います。

民生費について、子供たちの育つ環境づくりについて新しい事業が行われることについて評価いたします。全ての子供たちにとってよりよい子育て環境を構築するために子供たちがふだん過ごしている教育機関との連携も検討していただけると幸いです。

農林業費のヒグマ対策は、全道的な課題となっており、この冬は雪解けも早い
ため、対策を急がれることが望ましいと考えます。

土木費について、生活道路の補修は市民生活に直結する問題です。予算が拡大されたことを評価するとともに、計画的に進められることに努力されたいと思います。

教育費についてですが、いじめや不登校は増え続けており、早期発見、早期解決を行うことが大切です。様々な事業が行われることを評価するとともに、今後いじめや不登校が減少することを期待しています。

これをもちまして第1 予算審査特別委員会の賛成討論といたします。

委員長
三上

次に、公明党、三上委員。

公明党を代表し、令和8年度第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号と関連議案に対し賛成の立場で討論いたします。

長期化する物価高騰で市民の生活はまだまだ好転する兆しが見えない中、新年度予算を編成されました理事者、職員の皆様に敬意を表します。以下、若干の意見を付します。

滝川駅前地区の再整備が白紙撤回されましたが、財政見通しが立ったときには再び検討していただきたいと考えております。駅前に旧スマイルビルをそのまま放置しておくことがいかに滝川のイメージを損なうことにつながり、地域活性化の足かせとなります。よって、撤去へ向けて動き出し、同時に巨額となる22億円と言われる解体工事費投入という必要性を市民に理解していただくことが重要となってきます。新年度予算では、このほかに子育てと健康の拠点複合施設事業、B&G海洋センター整備事業、給食費無償化事業など重要施策が盛り込まれております。将来へ向けて重要施策を滞りなく執行できるようさらなるふるさと納税の寄附金の獲得と稼げる滝川市を目指すための仕掛けづくりを期待し、賛成討論といたします。

委員 長
寄 谷

最後に、寄谷委員。

日本共産党の寄谷猛男です。第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、一般会計予算及び関連議案全てを可とする立場で討論を行います。

まず初めに、新年度予算を編成された理事者、職員の皆様に敬意を表します。滝川市に住んでよかったと実感できるまちづくり、安心して子育てができるまちづくりである市民の暮らし、経済を支える事業の拡大について評価をするものです。小学校の給食費について国の負担分を超える部分を全額市が負担し、いわゆる給食無償化を実現したことを評価します。中学校についても食材費の高騰分の公費負担を継続、さらなる拡大を目指し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいただきたい。

身体障害者手帳の対象とならない軽度、中等度の難聴児に対して補聴器の購入費用が助成されることになりました。聞こえない、聞こえにくいことを理由とした教育を受ける上での不安や日常生活の不都合を取り除き、生き生きと学び、成長できる環境を整えるためとしています。障がい者として認定されていなくても日常生活に困難、不自由を抱えている市民はいます。常に市民に寄り添い、市民が住んでよかったと思えるまちづくりに今後一層取り組んでいただきたい。本年5月には、新たなB&G海洋センター、通称B&Gあそりバが開設します。子供の学びや体験、体力づくりの機能を併せ持つ全国初の複合型施設として子供たちの豊かな心身の育成につながる環境づくりが進むわけですが、市内中学生以下の子供の利用料金が無料となることの意義は大きいです。子供たちがお金を持たなくても遊び、学べる居場所があることは子供はもちろん、保護者も安心できます。

物価高騰が収まる気配のない中、国際情勢も不安を増しています。定住促進や地域経済の活性化を図るために新築住宅取得助成事業の継続に加え、新たに中古住宅取得助成事業を実施することは、マイホームの夢をかなえる選択肢を広げるものであり、評価します。

一旦停止とした滝川駅周辺地区再生整備事業が白紙とされましたが、旧スマイルビルの解体に向け実施設計費等が計上されました。病院事業会計の収支改善や長期的な財政見通しを考慮すると、解体事業は延期が望ましいと考えます。しかし、10年、20年と先延ばしにすることは好ましくなく、解体を可とするものです。

今後具体化されるホール機能の整備については、文化施設複合化事業として既存公共施設の跡地活用などが検討されることになると思います。新しいホール機能が供用開始になるのは、5年以上先のことになります。その頃、近隣ホールは築25年から30年がたちます。ホール機能の整備は百年の計と考え、近隣の市町のホールが老朽化に進む、それを見据えたホールの建設計画を今後立てていってほしいと思います。

以上、討論といたします。

委員 長

以上をもちまして討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をし、3月18日までに事務局へ提出していただきますようお願い申し上げます。

採決

委員 長

それでは、これより

議案第1号 令和8年度滝川市一般会計予算

議案第13号 滝川市B & G海洋センター条例
 議案第14号 滝川市鳥獣被害対策実施隊設置条例
 議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 議案第17号 滝川市公民館条例の一部を改正する条例
 議案第18号 滝川市こども家庭センター条例及び滝川市保健センター条例の一部を改正する条例
 議案第19号 滝川市商工業振興条例の一部を改正する条例
 議案第21号 滝川市陶芸センター条例を廃止する条例
 議案第22号 滝川市こども科学館条例を廃止する等の条例
 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（航空科学センター）
 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（スポーツセンター等）
 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（石狩川河川敷パークゴルフ場）
 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（滝川ふれ愛の里地ビール製造施設）
 議案第31号 不動産の無償貸付けについて

の14件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきことと決することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただけますか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定させていただきます。

以上をもちまして本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、市長より発言の申出がございますので、これを許可したいと思います。

市長

第1予算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長にお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

関藤委員長並びに福井副委員長をはじめ第1予算審査特別委員会委員の皆様方におかれましては、本日まで本委員会に付託されました議案につきまして精力的、積極的にご審議賜り、ただいまいずれも可とご認定をいただきましたことに心からお礼を申し上げる次第でございます。付託された意見につきましては、今後の予算執行に十分参考にさせていただきまして、予算執行に当たってまいりたいという所存でございますので、何とぞ今後ともご指導いただきますことをよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、第1予算審査特別委員会閉会に当たりましてのご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委員長

3日間にわたり令和8年度の予算に対し各委員の皆様から積極的な質疑をいただき、また理事者側、関係職員の皆様方におかれましては丁寧な説明と丁寧な分かりやすいご答弁をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。円滑に

進めることができました3日間となりました。どうもありがとうございました。
以上をもちまして第1予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11:24